

可児市納税通知書送付用封筒広告掲載募集要項（令和 9 年度分募集）

1 目的

令和 9 年度において税務課が使用する「固定資産税・都市計画税」及び「市民税・県民税・森林環境税」の納税通知書送付用封筒に掲載する広告を募集するものです。

2 広告掲載に際しての前提条件

本件の広告掲載は、可児市広告掲載取扱要綱及び可児市広告掲載基準の規定に基づいて行いますので、応募にあたっては、必ず当該要綱の内容をご確認ください。

3 封筒の規格・広告掲載料等

封筒の名称		納税通知書送付用封筒	
用途		令和 9 年度の「固定資産税・都市計画税」及び「市民税・県民税・森林環境税」の納税通知書の送付に使用	
封筒の種類		固定資産税・都市計画税納税通知書送付用	市民税・県民税・森林環境税納税通知書送付用
送付対象者		可児市内に土地、家屋、償却資産を有する納税者	市民税・県民税・森林環境税の普通徴収及び年金特別徴収による納税者
送付枚数		約41,000枚	約22,000枚
送付実績	R8年度	41,262枚	21,667枚
	R7年度	41,244枚	22,057枚
	R6年度	40,920枚	21,563枚
送付時期		令和 9 年 4 月上旬	令和 9 年 6 月上旬
掲載箇所		封筒裏面の市が指定する箇所（下記の広告掲載イメージを参照）	
色数		市が指定する 1 色	
枠数		1 枠	
広告の規格		大きさ 縦65mm×横100mm	
広告掲載料 予定価格		60,000円（税抜き） ※最低入札価格	
その他		(1) 広告には広告主の名称及び連絡先を表示すること。 (2) 広告掲載を募集する枠数は、全ての納税通知書送付用封筒を通じて 1 枠です。 (3) 上記の送付時期において、広告の入っていない封筒を一部併用することがあります。 (4) 本募集は、上記送付時期において使用する納税通知書送付用封筒への広告掲載を保証するものであり、広告掲載封筒の送付（使用）枚数を保証するものではありません。	

・封筒の規格

封筒の種類	固定資産税・都市計画税納税通知書送付用	市民税・県民税・森林環境税納税通知書送付用
封筒の規格 *全て窓あき封筒です。	縦120mm×横235mm	縦110mm×横215mm

※封筒の規格が大きくなる可能性あるが、広告の規格に変更は生じないものとする。

・広告枠の配置イメージ（実際の大きさとは異なります）



4 広告掲載を募集する枠数

全ての納税通知書送付用封筒を通じて1枠とします。
納税通知書送付用封筒ごとの募集ではありません。

5 申込方法

広告を掲載しようとする事業者（以下「申込者」という。）は次の書類を提出してください。
郵送による提出も可とします。また、オンラインによる申し込みもできます。

(1) 提出書類

- ① 納税通知書送付用封筒広告掲載申込書
- ② 申込者の事業概要の分かる書面（パンフレット等）
- ③ 掲載しようとする広告の原稿
- ④ 最新年度（納期未到来で、納付額がないときは前年度）の市町村税の納入状況を確認できる証明書（可児市に納税義務のある事業所については、提出不要）

(2) 提出先

〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地
可児市役所 総務部税務課 家屋係
電話番号 0574-62-1111（内線3203・3204）

※持参される場合の受付は、土・日曜、祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時

15分までです。
※オンラインによる申し込みの場合、添付ファイルの容量は10MB以内です。

6 募集期間

令和8年9月1日（火）から令和8年9月30日（水）まで
郵送の場合は最終日の消印まで有効とします。

7 広告の審査及び資格者の決定

市は提出書類を審査し、申込者が広告掲載枠を購入する見積書の提出に参加することができる資格者（以下「資格者」という。）であるかどうかを決定し、その結果を申込者に通知します。

8 広告掲載枠の決定等

- (1) 資格者は、見積書の提出を行い、最も高い見積金額を掲示したものを、広告掲載枠購入者（以下「広告主」という。）と決定します。
- (2) 見積金額が同額の場合は、くじにより広告主を決定します。

9 契約の締結等

広告主は、市と広告掲載枠の売買契約を締結します。広告主は、売買契約締結後、市が指定する期日までに広告の完全原稿（PDF、JPG、PNG等の電子データ）を提出し、市が発行する納入通知書にて広告の掲載料金を納付してください。

10 その他注意事項

- (1) 広告枠外に次の2文を掲載します。

「これは広告です。可児市では、財源確保の一環として広告を掲載しています。」
「広告内容に関する質問につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください
（広告スポンサーと可児市税業務とは直接関係ありません）。」

- (2) 広告入り封筒の印刷の都合等により、広告の入っていない封筒を別に作成して併用することがあります。
- (3) 書き損じ等により、作成枚数と配付枚数が一致しないことがあります。
- (4) 指定する期日までに掲載料金を納付されなかったときは、広告の掲載を取り消すこととします。
- (5) 市の責めによる場合を除き、広告掲載料は返還しません。
- (6) 掲載した広告に関する責任は、すべて広告主が負うものとします。

納税通知書送付用封筒広告掲載申込書

令和 年 月 日

可児市長 様

納税通知書送付用封筒広告掲載募集について、下記のとおり申し込みます。

なお、広告掲載にあたっては、可児市の広告掲載関連の規定を遵守します。また、この申込の審査を行うにあたり、私の市税の納入状況を調査することを承諾します。

記

申 込 者	住所又は所在地		〒 -
	ふりがな 氏名又は名称		
	ふりがな 代表者職氏名		
	ふりがな 担当者氏名		部署 氏名
	連絡先	TEL	
		FAX	
		Eメール	
	事業の概要		業種 内容
備 考		可児市において、市税の納入状況の調査が確認できない場合は、最新年度の市町村税の納入状況を確認できる証明書（納期が未到来で、納付額がないときは、前年度のもの）を提出すること。ただし、市町村税が非課税の場合は、個人事業主にあつては非課税を証明する書類を、法人にあつては設立届を提出すること。	

- ※1 広告の原稿及び事業概要のわかる書面（パンフレット等）を添付してください。なお、掲載決定後には広告の完全原稿（版下又は電子データ）の提出が必要です。
- ※2 個人情報については、この広告掲載以外の目的には一切使用しません。